

意見募集要領

「第三次東大和市特別支援教育推進計画 中間年度見直し(案)」
に対するパブリックコメントを実施します。

市では、令和6年度が「第三次東大和市特別支援教育推進計画」(令和4年度～令和8年度)の計画期間の中間年度に当たることから、内容の見直しを進めています。

このたび、中間年度見直し(案)をとりまとめましたので、お知らせするとともに、皆様から広くご意見いただくため、パブリックコメントを実施します。意見の提出方法等は次のとおりです。

1 第三次東大和市特別支援教育推進計画の目的等

「第三次東大和市特別支援教育推進計画」は、特別支援教育の一層の推進を図るとともに、市民(保護者)・学校・関係機関が共に就学や進路就労について考え、将来に見通しが持てる相談体制の構築等を目的としており、学校教育施策の長期的な指針「第三次東大和市学校教育振興基本計画」の中の、特別支援教育の推進について具体化し、その方向性を示すものです。

2 中間年度見直しの実施

令和6年度が「第三次東大和市特別支援教育推進計画」の計画期間の中間年度に当たることから、令和4・5年度における施策ごとの取組状況の実績を検証し、計画策定時の目標の見込みと実績値の比較や国等の特別支援教育に関する動向等、第三次東大和市特別支援教育推進計画中間年度見直し懇談会での意見等を踏まえ、内容の見直しを行いました。

3 資料の閲覧方法

- (1)市公式ホームページ
- (2)文書閲覧 教育部 教育指導課(東大和市役所5階4番窓口)

4 パブリックコメントについて

(1)意見の提出できる方

- ①市内在住の個人
- ②市内在勤の個人、在学の個人
- ③市内に事業所等を有する個人及び法人等
- ④当該計画に利害関係があると認められる個人及び法人等

(2)意見の提出期間

令和7年1月6日(月)から令和7年2月4日(火)まで(当日消印有効)

※期間終了後に提出された意見については、パブリックコメントの意見としてお受け付けできませんので
あらかじめご了承ください。

(3) 意見の提出先、方法及び提出様式

① 提出先 教育部 教育指導課

② 提出方法

次のいずれかの方法により、提出してください。

・書面の持参 教育部 教育指導課

・郵送 〒207-8585 東大和市中央 3-930 東大和市教育委員会 教育指導課宛て

・FAX 042-563-5933

・電子メール shidoh@city.higashiyamato.lg.jp

・電子申請(下の二次元コードをスマートフォン等で読み取るか、URLからアクセスしてください。)

二次元コード



URL

<https://logoform.jp/form/VfYv/855967>

③提出様式等

様式は自由です(別紙「意見書参考様式」を適宜ご利用ください。)

なお、提出に当たっては、提出者の区分により必要事項がありますので、必ず明記してください。

提出者の区分		必要事項
個人	市内在住の個人	氏名及び住所
	市内在勤の個人	①勤務する事業所等の名称及び所在地②氏名
	市内在学の個人	①所在する学校の名称及び所在地②氏名
	市内に事業所等を有する個人	①事業所等の名称及び所在地②氏名
	当該計画に利害関係があると認められる個人	①利害関係を有することが明らかにできる事項、②氏名及び住所
法人等	市内に事業所等を有する法人等	①事業所等の名称及び所在地 ②団体名及び代表者氏名
	当該計画に利害関係があると認められる法人等	①利害関係を有することが明らかにできる事項 ②所在地③団体名及び代表者氏名

(4) 提出された意見等を公表する時期

寄せられた意見の概要や意見に対する市の考え方等は、令和7年2月末を目途に市公式ホームページで公表する予定です。なお、公表にあたっては、住所、氏名等の個人情報を除きます。

(5) 注意事項

①次の意見はお受付することはできません。

・提出期間の開始前や終了後に提出された意見

・電話及び窓口での口頭による意見

・提出者の区分による必要事項(4(3)③参照)の記載がない意見

②意見をいただいた方への個別の回答は行いませんので、あらかじめご承知おきください。